

学籍異動に関する手続きについて

次の学籍異動を希望する者は、事前に教務係から所定の様式を受け取り、**9月6日(金)**までに事務室(教務係)へ提出してください。

なお、手続きが遅れた場合は、10月以降の授業料納付義務が生じますので、期限を厳守してください。

- ①令和元年(2019年)9月末で退学を希望する者
- ②令和元年(2019年)10月から休学を希望する者

令和元年 8月19日

国際文化研究科長